

平成27年度

住 宅 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平成26年8月

国土交通省住宅局

目 次

I. 平成27年度住宅局関係予算概算要求事業費・国費 総括表	1
II. 平成27年度住宅局関係財政投融资等要求総括表	3
III. 重点施策のポイント	5
1. 安全な住まい・まちづくり	5
① 住宅・建築物の耐震改修・建替え等安全性向上への支援	6
② 生活支援機能等の整備とあわせた密集市街地の総合対策の 推進	7
③ 防災・省エネまちづくりの充実	7
④ 大規模災害時の拠点施設の整備促進	8
⑤ 空き家対策の推進による居住環境の改善	9
2. 暮らしの安心確保	10
(1) 安心な暮らしを支える住まいづくりの推進	10
① 公的住宅ストックの長寿命化の推進	10
② 住宅セーフティネットの確立に向けた公営住宅等の整備	11
③ 新たな民間住宅セーフティネットへの支援	11
(2) 東日本大震災からの復興加速	12
① 災害公営住宅の整備促進	12
② 自力再建の支援	13
③ 災害に強い地域づくり	13
3. 少子化・人口減少に対応した地方創生施策の推進	14
① スマートウェルネス住宅の展開に向けた支援	14
② 地域の核となる既存住宅団地の福祉拠点化の推進	15
③ 地域における子育て世帯向け住宅等の整備促進	16
④ 既存住宅ストックの活用による地域活性化の推進	16
4. 優良な住宅ストック形成と活用促進による住宅市場の活性化	17
① 既存住宅ストックの長期優良化の取組み	17
② 地域の良質な木造住宅の生産体制の強化	18
③ 住宅・建築物の環境対策の推進	18
④ 住宅金融支援機構による中古住宅取得・リフォームの支援等	19
⑤ 住宅資産の活用促進のための相談体制の整備	19
⑥ 海外展開に向けた建築基準の普及促進	19
⑦ すまい給付金の取扱い	19

I. 平成27年度住宅局関係予算概算要求事業費・国費総括表

事 業 費	事 業 費		
	平成27年度 要求・要望額	前 年 度	対前年度 倍 率
	(A)	(B)	(A/B)
住 宅 対 策	3,139,458	3,237,073	0.97
公 的 賃 貸 住 宅 家 賃 対 策	16,182	15,581	1.04
公 営 住 宅 整 備 費 等 補 助	3,700	2,900	1.28
住 宅 市 街 地 総 合 整 備	749,250	636,922	1.18
うち密集市街地総合防災事業	7,800	0	皆増
うち住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業	30,000	0	皆増
うち地域型住宅グリーン化事業	23,700	0	皆増
うち災害時拠点強化緊急促進事業	5,000	5,000	1.00
うち地域居住機能再生推進事業	115,722	37,280	3.10
うち耐震対策緊急促進事業	131,972	131,972	1.00
うちスマートウェルネス住宅等推進事業	326,000	310,625	1.05
住 宅 金 融 支 援 機 構	2,299,800	2,512,300	0.92
都 市 再 生 機 構	70,081	68,892	1.02
都 市 開 発 資 金	0	26	0.00
住 宅 建 設 事 業 調 査 費 等	445	452	0.98
都 市 環 境 整 備	111,094	159,242	0.70
うち都市機能立地支援事業	4,000	4,000	1.00
うち防災・省エネまちづくり緊急促進事業	82,720	73,652	1.12
災 害 復 旧 等	200	200	1.00
合 計	3,250,752	3,396,515	0.96
住 宅 市 場 整 備	—	—	—
うち環境ストック活用推進事業	—	—	—
再 計	3,250,752	3,396,515	0.96

(単位:百万円)

国		費		備考
平成27年度 要求・要望額 (C)	うち「新しい日本のための 優先課題推進枠」 (D)	前年度 予算額 (E)	対前年度 倍率 (C/E)	
180,557	41,061	154,322	1.17	1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金等がある。
9,935	0	8,780	1.13	2. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る予算として、東日本大震災復興特別会計に以下の予算を要求している。 平成27年度 復興庁所管:632百万円 [内訳] ○東日本大震災災害公営住宅供給円滑化等調査:90百万円 ○既設公営住宅等災害復旧事業:277百万円 ○東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業:265百万円
2,000	0	1,500	1.33	
137,253	41,061	113,049	1.21	
3,200	3,200	0	皆増	
10,000	0	0	皆増	
12,000	0	0	皆増	
3,000	0	3,000	1.00	
29,861	29,861	14,000	2.13	
20,000	0	20,000	1.00	
38,000	8,000	34,000	1.12	
25,425	0	27,517	0.92	3. 消費税の引上げが行われた場合の住宅取得に係る給付措置の取扱いについては、予算編成過程で検討する。
5,500	0	3,000	1.83	
0	0	26	0.00	
444	0	450	0.99	
8,605	2,500	7,468	1.15	
2,000	0	2,000	1.00	
6,000	2,500	4,461	1.34	
100	0	100	1.00	
189,262	43,561	161,890	1.17	
29,095	7,279	24,235	1.20	
20,691	7,279	17,609	1.18	
218,357	50,840	186,125	1.17	

Ⅱ. 平成27年度住宅局関係財政投融资等要求総括表

区 分	資 金 内 訳		財 政 投 融 資 (C)
独立行政法人住宅金融支援機構	27年度(A)		210,000
	前年度(B)		228,000
	比較(A-B)		△ 18,000
	倍率(A/B)		0.92
独立行政法人都市再生機構	27年度(A)		473,200
	前年度(B)		556,100
	比較(A-B)		△ 82,900
	倍率(A/B)		0.85
合 計	27年度(A)		683,200
	前年度(B)		784,100
	比較(A-B)		△ 100,900
	倍率(A/B)		0.87

- (注) 1. 独立行政法人住宅金融支援機構における平成27年度の自己資金等は、証券化支援事業における
 2. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生勘定に係る業務分である。
 3. 独立行政法人都市再生機構の政府出資金等には、都市開発資金借入金256百万円（前年度332百万円）
 4. 独立行政法人都市再生機構は、このほかに宅地造成等経過業務分として債券170,000百万円
 なお、同機構全体（都市再生勘定及び宅地造成等経過勘定）として、債券240,000百万円
 5. 計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないもの

(単位:百万円)

自 己 資 金 等						合 計 (C+D)
財投機関債	政府出資金等	特別債券	民間借入金	その他	小 計 (D)	
1,663,400	0	248,431	107,600	154,982	2,174,413	2,384,413
2,072,000	4,489	215,662	113,100	25,540	2,430,791	2,658,791
△ 408,600	△ 4,489	32,769	△ 5,500	129,442	△ 256,379	△ 274,379
0.80	-	1.15	0.95	6.07	0.89	0.90
70,000	5,756	0	30,000	855,373	961,129	1,434,329
80,000	3,332	0	31,200	852,336	966,868	1,522,968
△ 10,000	2,424	0	△ 1,200	3,037	△ 5,739	△ 88,639
0.88	1.73	-	0.96	1.00	0.99	0.94
1,733,400	5,756	248,431	137,600	1,010,355	3,135,542	3,818,742
2,152,000	7,821	215,662	144,300	877,876	3,397,659	4,181,759
△ 418,600	△ 2,065	32,769	△ 6,700	132,479	△ 262,118	△ 363,018
0.81	0.74	1.15	0.95	1.15	0.92	0.91

買取実績・市場金利等の動向により変動する可能性がある。

を含む。

(前年度160,000百万円)の発行を予定している。

(前年度同額)の発行を予定している。

がある。

Ⅲ. 重点施策のポイント

平成27年度住宅局関係予算については、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、

- i) 安全な住まい・まちづくり
- ii) 暮らしの安心確保
- iii) 少子化・人口減少に対応した地方創生施策の推進
- iv) 優良な住宅ストック形成と活用促進による住宅市場の活性化

の4つの分野について、以下の施策を中心に重点的に取り組むこととする。

その際、新たな投資を促す誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革と一体として講じるものについて重点的に支援し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

1. 安全な住まい・まちづくり

住宅及び多数の者が利用する一定規模以上の建築物の耐震化率を2015年までに90%、住宅は2020年までに95%にする目標を達成するために、住宅・建築物の耐震化を地方公共団体と連携してより一層推進する。

さらに、南海トラフ地震、首都直下地震といった大災害の発生のおそれが指摘されている中で、事前防災・減災など災害面の脆弱性を克服する国土強靱化の取組みを進めるため、密集市街地の総合対策や帰宅困難者等の対策をより一層推進する。

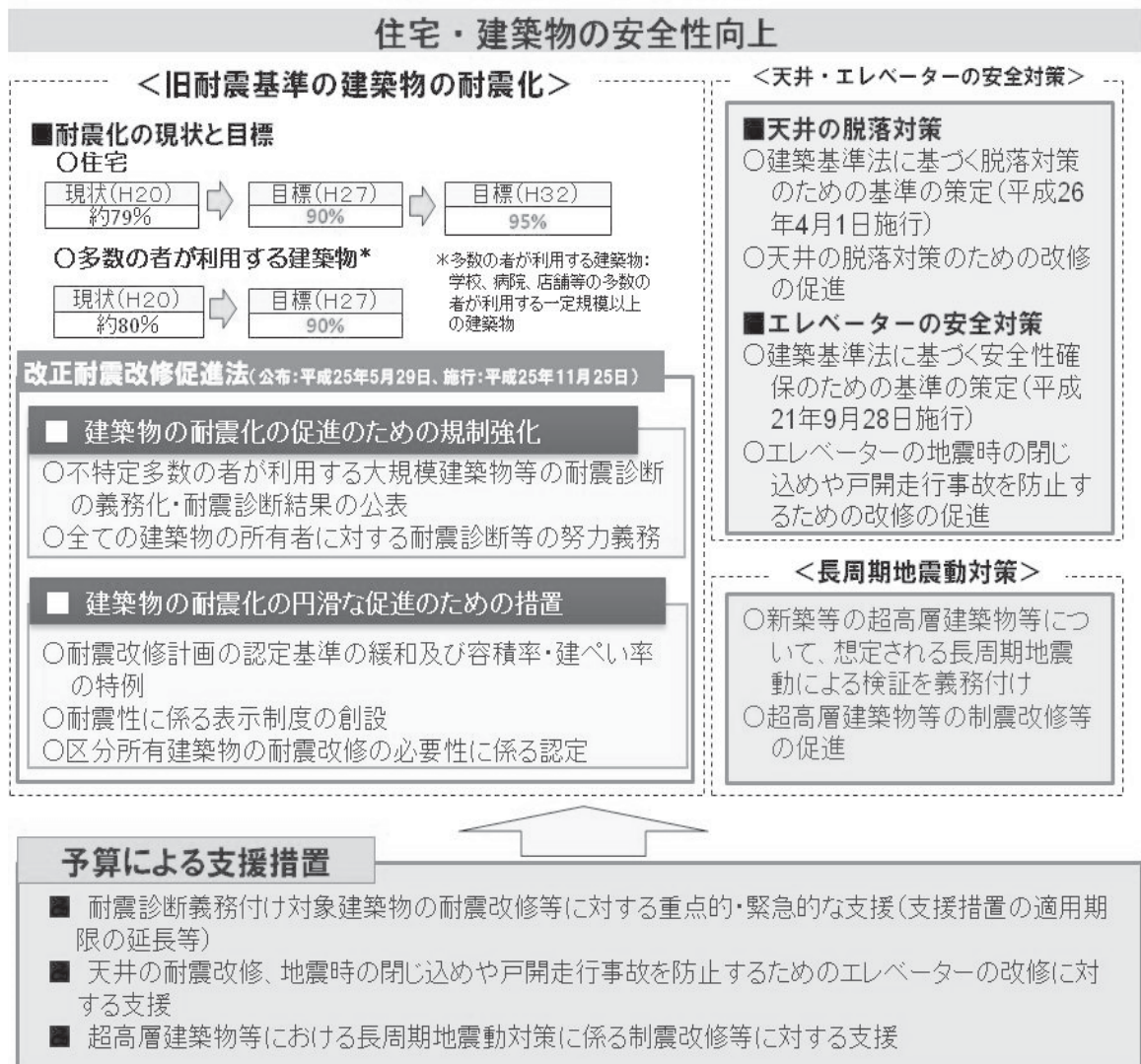
① 住宅・建築物の耐震改修・建替え等安全性向上への支援

【耐震対策緊急促進事業 国費：200億円（1.00倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数】

大規模地震時における人的・経済的被害の軽減による強靱な国づくりに向け、改正耐震改修促進法の円滑な運用を図るとともに、住宅・建築物の耐震診断・改修等に係る所有者の経済的負担の軽減を図るため、耐震診断義務付けの対象となる建築物の耐震改修等に対する重点的・緊急的な支援措置の適用期限の延長など、支援措置の更なる充実を行う。

また、天井の耐震改修、地震時の閉じ込めや戸開走行事故を防止するためのエレベーターの改修、超高層建築物等における長周期地震動対策に係る制震改修等に対する支援を引き続き推進する。



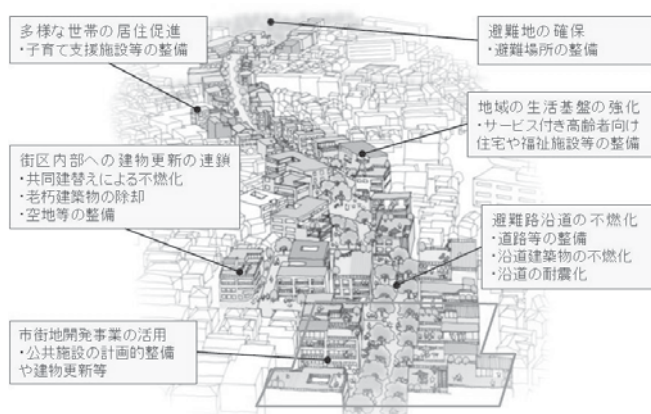
② 生活支援機能等の整備とあわせて密集市街地の総合対策の推進

【密集市街地総合防災事業 国費：32億円（優先課題推進枠）（皆増）】

【社会資本整備総合交付金等の内数】

高齢化の著しい密集市街地において、地方公共団体や民間事業者等が連携し、防災街区の整備に関する事業など防災対策の推進とあわせ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設やサービス付き高齢者向け住宅、福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備に対する支援を重点的に実施する。

＜密集市街地における総合的な環境整備のイメージ＞



③ 防災・省エネまちづくりの充実

【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：60億円（うち優先課題推進枠25億円）（1.35倍）】

防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い住宅・建築物の整備を促進するため、民間事業者等が行う住宅・建築物の整備に関する事業に対し、国が直接補助を行う事業について、対象要件を見直すとともに、事業の適用期限を平成32年3月31日まで延長する。

また、「人口急減」という緊急的な政策課題に対応するため、子育てしやすい環境の整備を対象事業の要件に追加するとともに支援措置の拡充を行う。

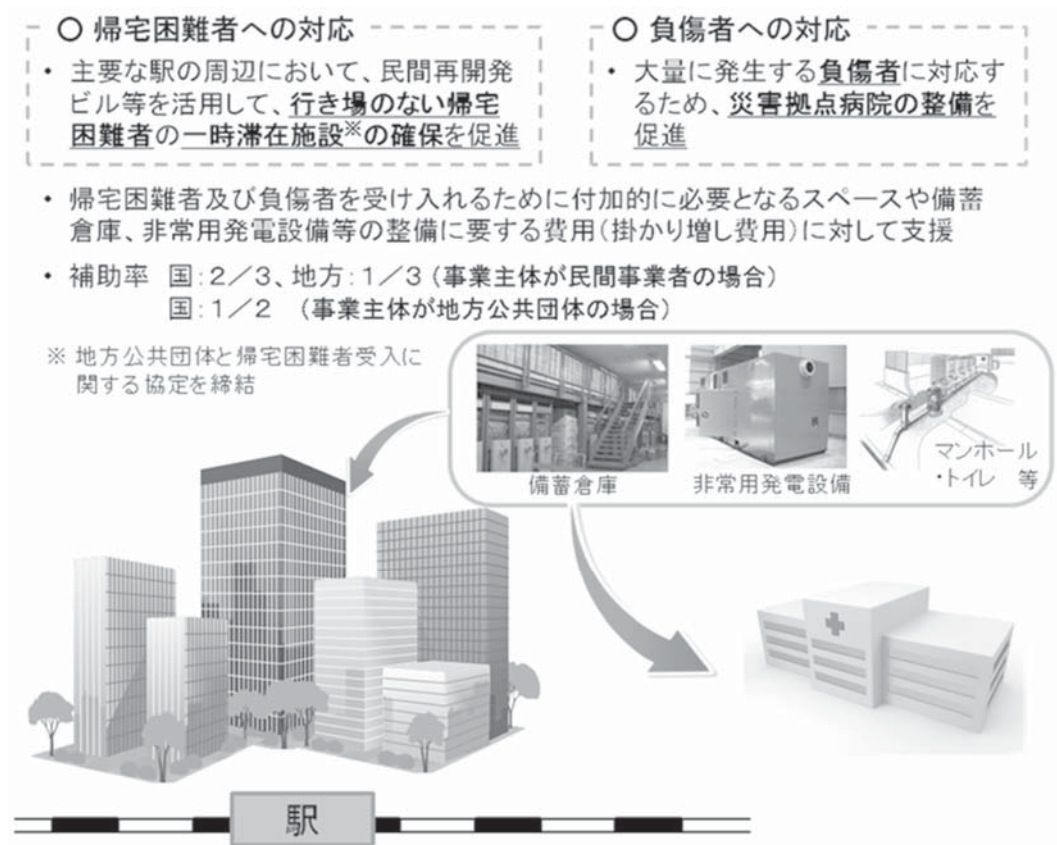
＜質の高い住宅・建築物の整備イメージ＞



④ 大規模災害時の拠点施設の整備促進

【災害時拠点強靱化緊急促進事業 国費：30億円（1.00倍）】

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害に備え、大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として確保するため、これらの者を受け入れるためのスペース、備蓄倉庫、非常用発電設備等の整備に要する費用について、民間事業者の負担を求めず、国と地方公共団体が重点的かつ緊急的に支援を行い、整備の促進を図る。



南海トラフ地震、首都直下地震の被害予測（内閣府推計値）

- 南海トラフ地震（平成24年～平成25年：中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ）
帰宅困難者数： 約320万人～約380万人
負傷者数： 約62万人
- 首都直下地震（平成25年：中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ）
帰宅困難者数： 約640万人～約800万人
負傷者数： 約12万人

⑤ 空き家対策の推進による居住環境の改善

【社会資本整備総合交付金等の内数】

【空き家管理等基盤強化推進事業 国費：1.5億円（0.43倍）】

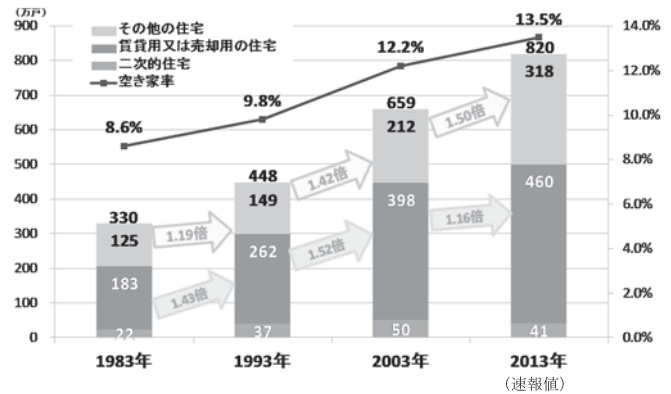
管理が不適切な空き家等の集積により悪化する居住環境の改善等を図るため、空き家や空き建築物等の活用・除却、空き家所有者に対する相談体制の整備等について、引き続き支援を行う。

<管理が不適切な空き家等により悪化する居住環境>

- 防災性・防犯性の低下
- 衛生の悪化
- 景観の悪化
- ごみの不法投棄
- 雑草の繁茂 等



<空き家数等の推移>



出典：住宅・土地統計調査（総務省）

2. 暮らしの安心確保

住宅セーフティネットの中核をなす公営住宅を適確に供給及び維持管理していくとともに、高度経済成長期等に大量に供給された公的賃貸住宅や建築物の老朽化の進行に対して、建替えや長寿命化を推進する。

また、既存ストックを活用し、住宅確保要配慮者の居住の安定の確保に資するリフォームやコンバージョンを行う事業への支援を行うことで、新たな民間住宅セーフティネットの構築を図る。

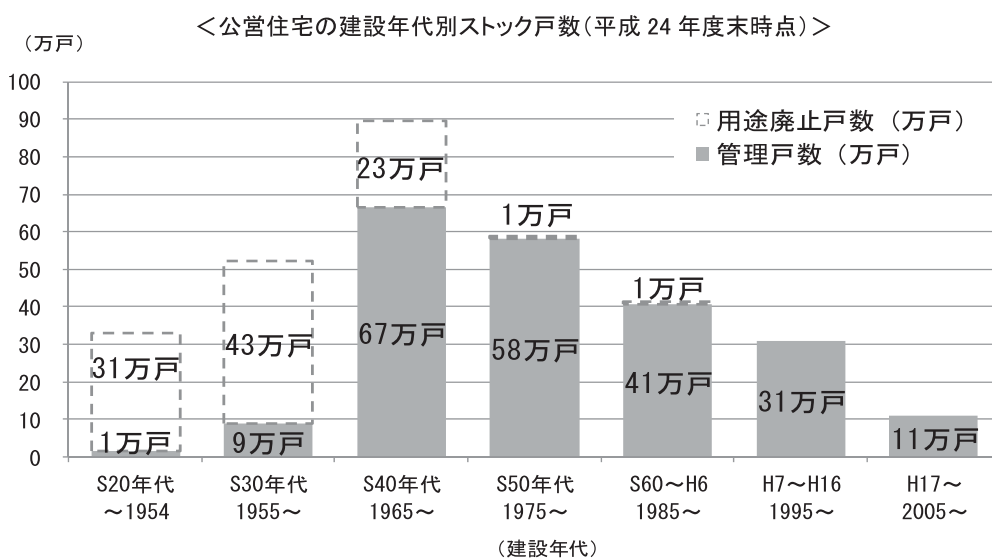
東日本大震災からの復興加速化を図るため、「住まいの復興工程表」に基づく災害公営住宅の整備に対し引き続き支援を行うとともに、住宅再建に係る融資金利の引下げ等を行うことで、被災者の居住の安定確保に取り組む。

(1) 安心な暮らしを支える住まいづくりの推進

① 公的住宅ストックの長寿命化の推進

【公的賃貸住宅長寿命化モデル事業 国費：20億円（1.33倍）】

昭和40年代に大量に供給され、老朽化が進む公的賃貸住宅（公営住宅、UR住宅等）について、長期にわたり維持・活用していくため、他の事業主体の参考となる長寿命化改修の取組みに対し、引き続き支援を行う。



※「用途廃止戸数」は、建設年代ごとの整備戸数と平成24年度末時点の管理戸数の差

② 住宅セーフティネットの確立に向けた公営住宅等の整備

【社会資本整備総合交付金等の内数】

【重層的住宅セーフティネット構築支援事業 国費：3.1億円（皆増）】

住宅セーフティネットの中核をなす公営住宅を適確に供給及び維持管理していくため、民間活力を活用した公営住宅団地の再生を推進するなど、公的賃貸住宅団地の戦略的なストックマネジメントを効率的に実行する。

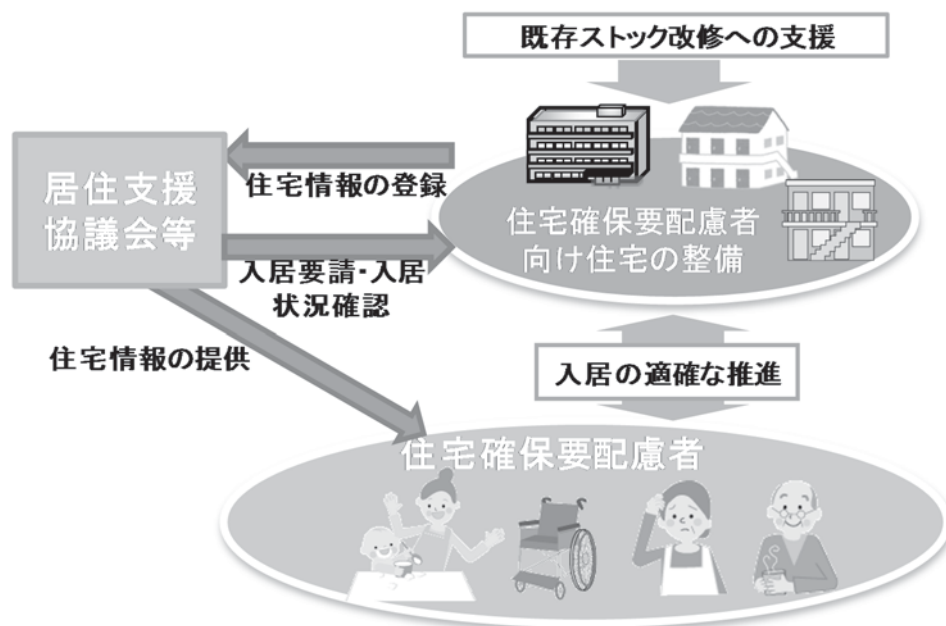
このため、事業提案を行う民間事業者等への支援制度の創設等により、PPP／PFIによる公営住宅団地の再生等を推進する。

③ 新たな民間住宅セーフティネットへの支援

【住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業 国費：100億円（皆増）】

高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対して良質な民間賃貸住宅を供給するため、居住支援協議会等との連携や適切な管理の下で、既存ストックを活用し、住宅確保要配慮者の居住の安定の確保に資するリフォームやコンバージョンを行う事業への支援を行う。

<住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の供給>



(2) 東日本大震災からの復興加速

① 災害公営住宅の整備促進

【東日本大震災復興交付金の内数 ※復興庁にて予算計上】

被災3県における住まいの確保の見通しを示した「住まいの復興工程表」の実現に向け、災害公営住宅の整備及び家賃の減額等に対して引き続き支援する。

<災害公営住宅の整備事例>

共同住宅形式の災害公営住宅（宮城県女川町・200戸）



団地内に、地域拠点となる「コミュニティプラザ」や共用の食堂（「ふれあいカフェ」）を設置。

長屋形式の災害公営住宅（岩手県大槌町・70戸）



町産材を積極的に活用し、配置計画においてはコミュニティ形成に配慮



長屋形式の災害公営住宅（福島県相馬市・12戸）



共助スペースを設けた「井戸端長屋」

② 自力再建の支援

【東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業 国費：2.65億円（1.06倍）】

東日本大震災により被害を受けた住宅等について、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の金利引下げ措置等により、被災者による住宅の再建等を引き続き支援する。

さらに、被災者支援のために建築確認・検査の手数料を減免する民間の指定確認検査機関に対して引き続き支援する。

住宅金融支援機構関係

○東日本大震災の被災者向け災害復興住宅融資の拡充措置等の概要

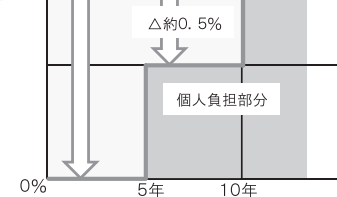
- (1) 災害復興住宅融資の融資金利の引下げ
- (2) 災害復興住宅融資（建設・購入）の元金据置・返済期間の延長
- (3) 災害復興住宅融資の申込期間の延長
- (4) 災害復興宅地融資の実施

災害復興住宅融資（建設・購入） 基本融資額の融資金利 引下げのイメージ

当初5年間：0%
6～10年目：通常金利*から
△約0.5%引下げ
11年目以降：通常金利*

*通常金利は、財投金利+0.2%

通常金利



③ 災害に強い地域づくり

【東日本大震災復興交付金の内数 ※復興庁にて予算計上】

被災地方公共団体が定める復興計画に基づき、市街地再開発事業等を通じた住宅・商業施設等の一体的な整備、避難路等の公共施設整備、不良住宅の除却や危険住宅の移転など被災地における市街地の整備を総合的に支援する。

3. 少子化・人口減少に対応した地方創生施策の推進

各地域で若者が元気に働き、子どもを育て、次世代へと豊かなくらしをつないでいけるよう、公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化等により、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅」を実現する。

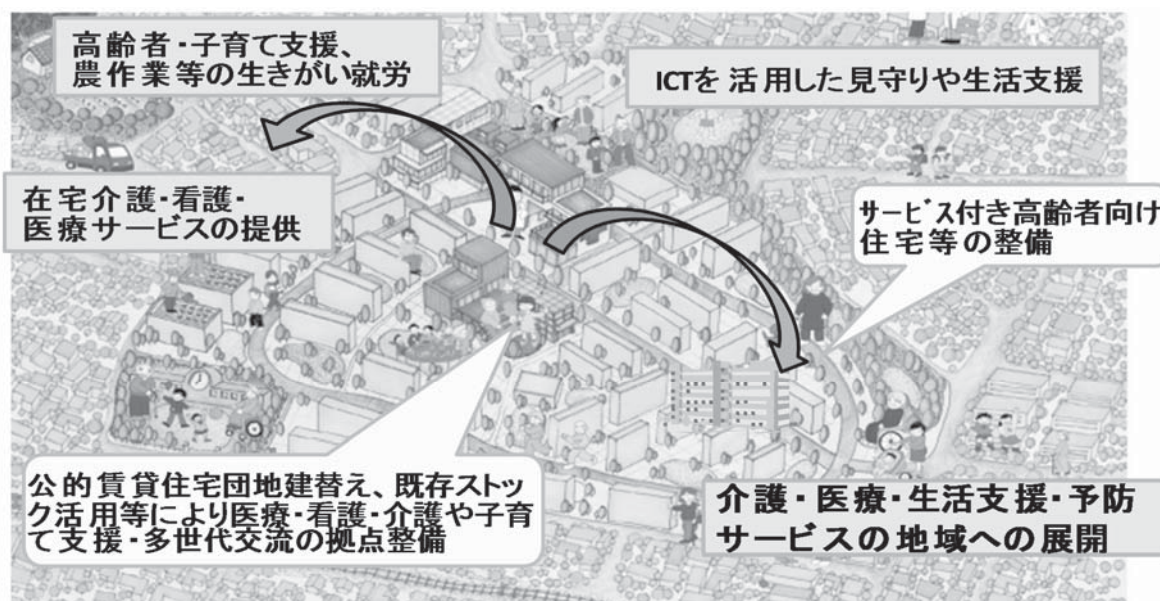
また、空き家等の既存住宅ストックの活用による子育て世帯の住み替え促進や、地域優良賃貸住宅の供給による子育て支援機能の充実及び既存住宅ストックの活用・流通促進等を支援する体制の整備等を図ることにより、少子化・人口減少に対応した地域コミュニティの形成と地域の活性化を図る。

① スマートウェルネス住宅の展開に向けた支援

【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：380億円（うち優先課題推進枠80億円）（1.12倍）】

「スマートウェルネス住宅」を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅の整備、住宅団地等における併設施設の整備及びICTを活用した見守りや介護予防・生きがい創造などの先導的な取組みを支援する。また、子育てしやすく高齢者の暮らしやすい住環境を実現するための計画に位置付けられた取組みについて包括的・重点的に支援する。

<スマートウェルネス住宅の展開>



② 地域の核となる既存住宅団地の福祉拠点化の推進

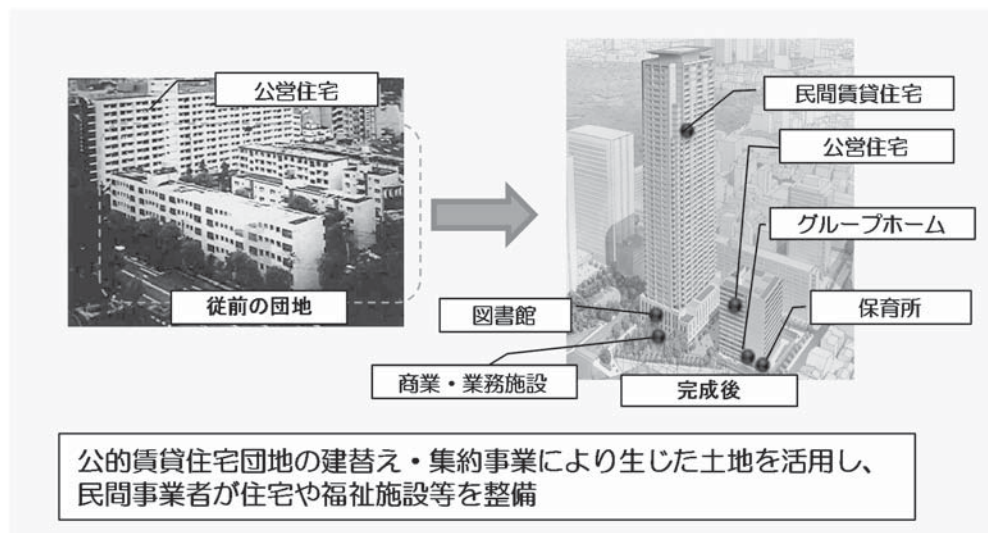
【地域居住機能再生推進事業 国費：298.61億円（優先課題推進枠）（2.13倍）】

【独立行政法人都市再生機構出資金 国費：55億円（1.83倍）】

住宅団地を核とした地域コミュニティの形成に向けて、福祉施設や医療施設、子育て支援施設等の整備を進めるため、多様な主体が連携して、既存住宅団地の建替えを契機にこれらの施設を誘導して地域居住機能を再生しつつ、スマートウェルネス住宅の実現に資する取組みに対して支援する。

また、UR（都市再生機構）団地についても団地内に医療・福祉・子育て支援施設等の誘致を推進し、団地周辺地域も含めた福祉拠点化を図るため、出資金の増額を行う。

<福祉施設等を導入した公的賃貸住宅団地の建替え>



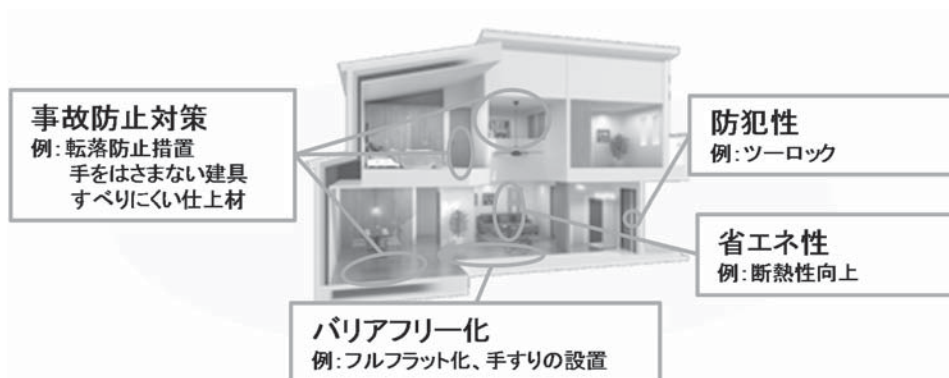
③ 地域における子育て世帯向け住宅等の整備促進

【社会資本整備総合交付金等の内数】

【長期優良住宅化リフォーム推進事業 国費：72.79億円（優先課題推進枠）（2.37倍）】

子育て世帯における居住のミスマッチを解消するため、戸建て空き家等を子育て仕様に改修し地域優良賃貸住宅として供給する取り組みや、一定戸数以上を供給する場合における周辺環境整備の取り組みに対して支援する。また、既存住宅ストックの子育て機能の充実等による長寿命化の取り組みに対して支援する。

<戸建て住宅を子育て仕様とする場合の改修例>



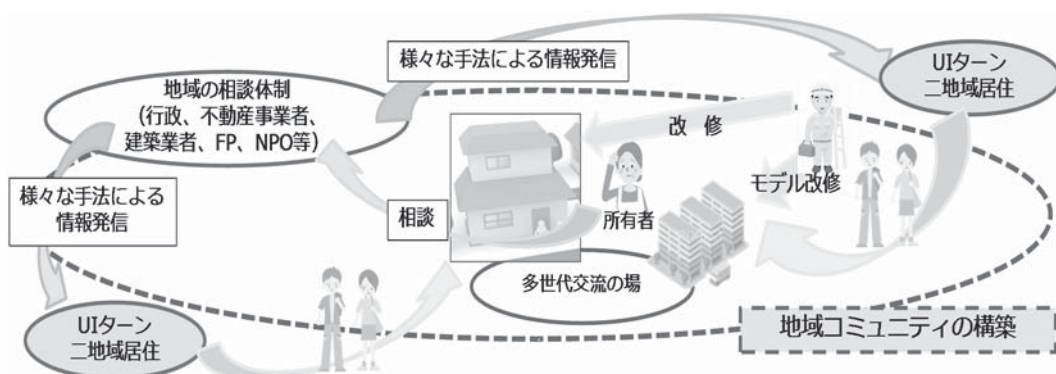
④ 既存住宅ストックの活用による地域活性化の推進

【住宅ストック活用・リフォーム推進事業 国費：11.09億円（1.00倍）の内数】

【多世代交流型住宅ストック活用推進事業 国費：1億円（皆増）】

個人住宅の持続的な活用のため、売買・賃貸・リフォーム等に係る相談体制等の整備や、空き家の増加が見込まれる住宅団地における既存住宅の活用に向けたモデル的取り組みに対して支援する。また、賃貸住宅の共用スペース等が多世代交流の場となるようなモデル的改修に対して支援する。

<個人住宅の活用・流通促進体制>



4. 優良な住宅ストック形成と活用促進による住宅市場の活性化

これまでの「住宅をつくっては壊す」社会から「いいものを作って、きちんと手入れをして、長く大切に使う」社会へと移行するため、長期優良住宅化リフォームの取組みや、地域の良質な木造住宅の生産体制の強化、住宅・建築物の環境対策等への支援を行うとともに、良質な住宅ストックが円滑に住宅市場に流通するよう、インスペクションの活用等による住宅市場環境の整備等を促進する。

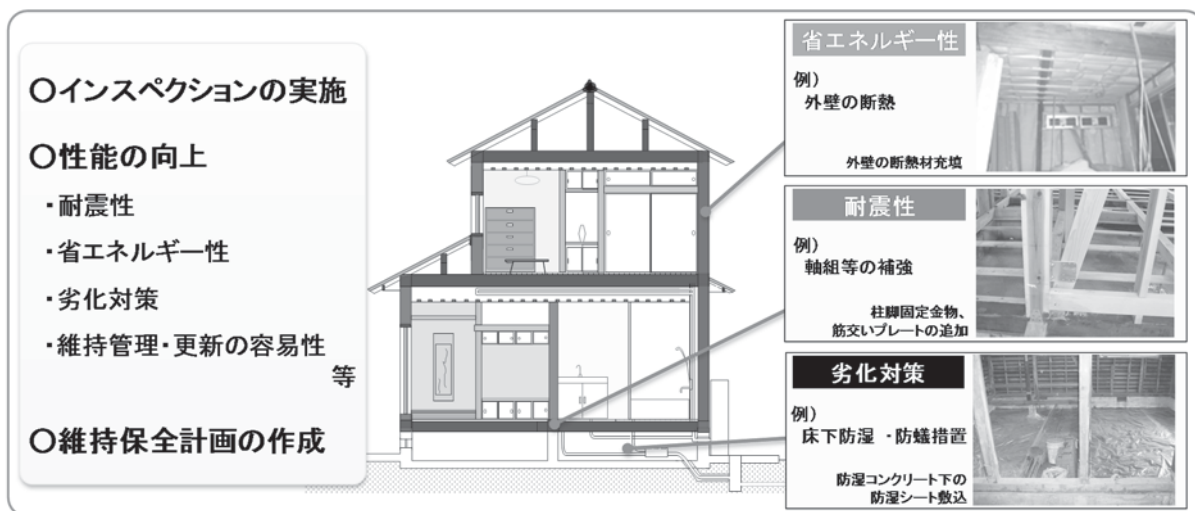
① 既存住宅ストックの長期優良化の取組み

【長期優良住宅化リフォーム推進事業 国費：72.79億円（優先課題推進枠）（2.37倍）（再掲）】

【インスペクションの活用による住宅市場活性化事業 国費：3.6億円（皆増）】

既存住宅ストックの長寿命化に資するリフォームの先進的な取組みを支援するとともに、リフォームや売買の際に行われるインスペクションについて、インスペクション技術の開発・高度化やその結果の蓄積・活用を支援することにより、中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図る。

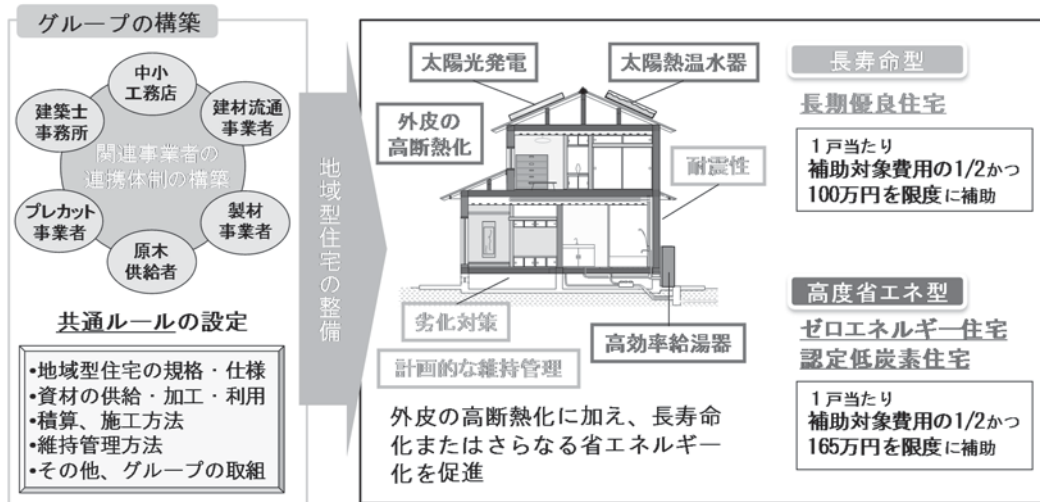
<長期優良化リフォームのイメージ>



② 地域の良質な木造住宅の生産体制の強化

【地域型住宅グリーン化事業 国費：120億円（皆増）】

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制による、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅の整備に対して支援する。



③ 住宅・建築物の環境対策の推進

【省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備 国費：15億円（皆増）】

【環境・ストック活用推進事業 国費：206.91億円（1.18倍）の内数】

2020年までに新築住宅・建築物について省エネルギー基準への適合を長期的に義務化するための環境を整備する必要があること等を踏まえ、設計・施工等に関わる事業者への周知活動・普及促進や評価・審査体制整備等の環境整備を図るとともに、既存の建築物の省エネ改修等に対して支援を行う。

また、住宅・建築物の省エネルギー・省CO2対策、健康、災害対策、木造・木質化など、総合的な観点から持続可能な社会の形成を目指す住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対して支援を行う。

エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）

規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について長期的に省エネルギー基準への適合を義務化する。

2020年目標：新築公共建築物等でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、標準的な新築住宅でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現

2030年目標：新築建築物の平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、新築住宅の平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現

予算関連措置

省エネ法に基づく規制

- OH25省エネ基準の普及に向けた取組
- 省エネ基準適合義務化に向けた検討、体制整備

インセンティブの付与

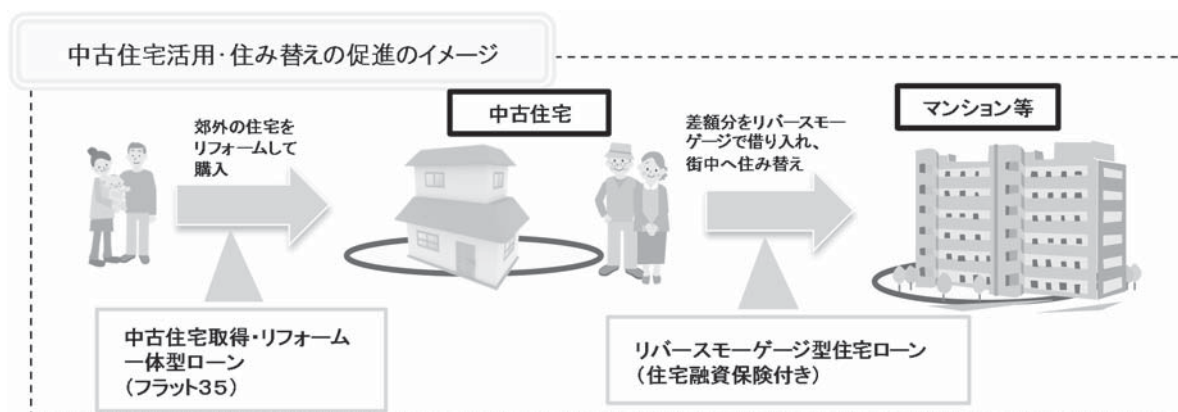
- 省エネ性能に優れた住宅・建築物への支援
- 既存ストックの省エネ改修の促進

④ 住宅金融支援機構による中古住宅取得・リフォームの支援等

【優良住宅整備促進等事業費補助 国費：254.25億円（1.10倍）】

中古住宅・リフォーム市場の活性化等のため、住宅金融支援機構のフラット35において、リフォームを含めた中古住宅の取得費用に対する融資を実施するとともに、住宅融資保険事業により、民間金融機関による住宅取得資金に係るリバースモーゲージ型住宅ローンの供給を支援する。

また、優良な住宅の取得を支援するため、フラット35において、耐震性・省エネ性等に優れた住宅に対する金利引下げ措置（フラット35S）を引き続き実施する。



⑤ 住宅資産の活用促進のための相談体制の整備

【住宅資産活用推進事業 国費：0.9億円（皆増）】

高齢者等が保有する住宅資産の活用を促進し、子育て世帯や高齢者世帯等のライフステージに応じた住み替えを円滑化するために、住宅資産の活用について助言する専門家の育成及び相談体制の整備を支援する。

⑥ 海外展開に向けた建築基準の普及促進

【新興国に対する我が国建築基準の普及促進事業 国費：0.29億円（皆増）】

日本の建築基準の海外での普及を進め、我が国建築関連企業の海外展開を支援するため、官民連携の下、新興国政府職員等への見学会・セミナー・ワークショップ等を企画し開催するにあたり、民間事業者への支援を行う。

⑦ すまい給付金の取扱い

消費税の引上げが行われた場合の住宅取得に係る給付措置の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)